

一般社団法人 北海道貸切バス適正化センター  
令和2年度第2回諮問委員会 議事概要

1. 日 時：令和3年3月3日（水曜日）13時20分～16時00分
2. 場 所：北海道ハイヤー会館3階小会議室 札幌市中央区南8条西15丁目4-1
3. 報告事項
  - (1) 令和2年度巡回指導結果
  - (2) 令和2年度負担金納付結果
4. 諮問事項の審議
  - (1) 令和3年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法
  - (2) 令和3年度その他事業の実施に関する重要事項
    - ① 令和3年度事業計画
    - ② 令和3年度収支予算及び資金計画
5. 出席者：諮問委員総数4名 出席諮問委員4名（うち1名は書面表決）

田村 亨 委員長  
佐藤 秀典 委員  
西塚 光男 委員（書面表決）  
武野 伸二 委員

一般社団法人北海道貸切バス適正化センター理事  
佐藤 馨一 代表理事（会長）  
今 武 専務理事

6. 議 事

(1) 開会

13時20分に今専務理事が開会を宣言した。

本日は諮問委員4名中4名の出席（うち1名は書面表決）となった旨報告した。なお、矢島委員は昨年夏に退任され、武野伸二氏が後任となり、昨年8月7日に開催した令和2年度第2回理事会で諮問委員に選任されていることを報告した後、武野委員からのご挨拶があった。

(2) 会長挨拶及び諮問

本日の委員会出席についてお礼が述べられた。令和3年度は年度途中に指導員4名体制となる予定で、貸切バス事業がコロナ禍により苦境にはあるが、過当競争の恐れ

があることから運賃・料金ダンプの温床となる懸念を示し、適切な巡回指導による抑制を図る必要性を説明した。

その後、佐藤会長から田村委員長に諮問書をお渡しし、田村委員長が議長となって審議に入った。

(3) 議長就任、開会宣言及び定足数確認

田村委員長が議長に就任し、委員4名中3名が出席し、欠席している西塚委員から書面表決書が提出されており、諮問委員会運営規定第9条により出席とみなされるため、委員4名中4名が出席し、諮問委員会として有効に成立していることを宣言した。

(4) 議事録署名人

議長から議事録署名人は諮問委員会運営規程により議長及び委員2名以上となっているため、出席委員の佐藤委員及び武野委員にお願いし、委員2名からの承諾を得た。

<議事の経過概要及びその結果>

(報告事項)

・(1)「令和2年度巡回指導結果」及び(2)「令和2年度負担金納付結果」

議長の求めに応じ、事務局が資料に基づき「令和2年度巡回指導結果」及び「令和2年度負担金納付結果」を報告したところ下限運賃の定義付け、手数料等について質疑に基づき議論がなされた結果、報告事項(1)及び(2)について全員一致で承認された。

(諮問事項の提案)

(諮問事項)

(1) 令和3年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法

(2) 令和3年度その他事業の実施に関する重要事項

① 令和3年度事業計画

② 令和3年度収支予算及び資金計画

について議長の求めに応じて事務局が提案したところ議論の中で各委員から次のような意見があった。

佐藤委員から

・「今、貸切バス事業者は非常に苦しい状況下であり、行政指導だから全部巡回するとは言うものの、負担金が増額することについて事業者の納得は得られない。提案内容を残念に思う。」

・「全事業者の巡回指導を対外的に宣言するならば行政による監査件数を増やすべきである、と北海道バス協会としては主張したい。あくまで行政による取り組みが本筋であり巡回指導は補完的であるべきである。そうなるならば、必要な経費も公費となり、その分事業者負担も減ることになる。」

・「最終的な巡回指導件数が予測出来ない状況下であるため、実施件数を踏まえ事後に負担金の減額等を検討するといったような記述がなければ、北海道バス協会としては承服

しかねる。」

- ・「適正化センターが今後の事業計画の立案に悩んでおり、財務的にも変えられる余地が少ないことは理解するが、変える場合があるといった一文を入れて欲しい。」

武野委員から

- ・「事務局の経費削減努力を示す必要があり、一方で現状は確定的な事業計画にはならず一定期間を見て予算が前年度と同様に変更があり得るということを模索してほしい。」

佐藤会長から

- ・「行政が貸切バス業界に無理を押し付けている形になっているということを諮問委員会の意見書として残し、行政に訴えたい。」

田村議長から

- ・「コロナによる問題は適正化ではなく国が対処すべき事項であり国が責任をもってあたる事項である。」
- ・「現状貸切バス業界には国からの具体的補助がなく、今後の負担金の納付状況も国からの指導・補助も読めず適正化の見通しは不安定である。」
- ・「国はコロナ収束後を見据えているかもしれないが、事業者は明日どうなるかわからない必死な状況下にあるという温度差を国に訴えたい。」
- ・「適正化自身が、かかる経費を切り詰めており最低限なものだと事業者に伝わるようにすべきである。」
- ・「付帯意見として大事な部分は1点目：国の対応の部分、2点目：支出・負担に関して十分考慮して作ったものであるということを示すこと、3点目：これからの運営に関して状況に応じて弾力的に見直すことを検討してほしいということである。」

以上の意見があり、諮問事項(1)、(2)共に付帯意見を3点付けることで全会一致で決議した。また事務局は決議を受けて再度の理事会決議を行い、付帯意見を反映した答申書(別紙)とともに諮問書を北海道運輸局への認可申請書類に添付する旨を告げた。

以上をもって、議案の審議等が終了したので、16時00分、議長が第2回諮問委員会の終了を宣言し閉会した。

この議事概要が正確であることを証するため、議事録署名人は記名押印する。

令和3年3月3日

議事録署名人 諮問委員長 田村 亨

諮問委員 佐藤 秀典

諮問委員 武野 伸二